

様式 - 1

平成26年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)：事業地区・箇所別概要 (1

1 事業の基本データ

計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名	
		農村地域自然エネルギー活用推進事業	中勢用水	
事業担当課	課CODE	担当課	担当班	電話番号
	140200	農業基盤整備課	農村整備班	059-224-2602
事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町字名	
	40	津・久居 市部 一般	津市 芸濃町河内	
事務事業名	農村地域自然エネルギー活用推進事業			
基本事業名	安全・安心な農山漁村づくり			
公共事業評価システムにおける分野名	食の安定供給			

2 事業計画の概要

事業計画の概要				
小水力発電施設整備	1式		事業着工	2014年度
			事業完了	2016年度
			供用開始	2016年度
			B/C 評価期間	40年
			全体計画事業費(億円)	3.600
			全体計画工期(年数)	3年
事業の目的				
農村地域において、農業用水を利用した小水力発電等の施設整備を行うことにより、クリーンなエネルギー供給及び自立分散型電源確保を図る。				

3 経済効率性評価(費用便益分析)

計算テーブル	便益分類			便益(億円)
テーブル1	自然防御機能維持	自然防御機能維持便益	水源の涵養便益	
			土砂流出等の災害防止便益	
テーブル2	土砂流出等の災害防止 洪水等の災害防止 高潮・波浪・浸食等の災害防止	災害防御機能拡充便益	人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 営業停止損失軽減便益 応急対策経費節減便益	
テーブル3	アクセス環境の向上	アクセス機能向上便益	アクセス時間短縮便益 アクセス経費節減便益	
		交通事故減少便益	人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 応急対策経費節減便益 事故渋滞便益	
		環境改善便益	大気質汚染抑制便益 騒音被害軽減便益	
		待避・避難機能向上便益	待避・避難時間削減便益 待避・避難経費削減便益	
		快適性向上便益	歩行者便益	
		交通遮断防止便益	アクセス時間増加抑制便益 アクセス経費増加抑制便益	
テーブル4	生活環境の向上	水質汚染抑制便益	水質汚染抑制便益	
		家畜排泄物処理便益	家畜排泄物処理便益	
		大気質浄化・騒音遮断等便益	大気質浄化便益 騒音遮断・飛砂等軽減便益	
テーブル5	レク機能等の提供	余暇空間創出便益	余暇空間創出便益	
テーブル6	生産性の向上	生産効率向上便益	労働時間短縮便益 生産経費節減便益	
		生産基盤拡充便益	単位生産量増便益 生産規模・機会増便益 耕作維持・利水便益	3.68
テーブル7	その他	土地創出便益	土地創出便益	
		更新便益	更新便益	
		廃用損失	廃用損失	
粗便益 (現在価値合計)：B' (億円)				3.68
テーブル8	環境評価	自然環境	WTP × 受益世帯数	0.51
		景観	WTP × 受益世帯数	
		文化	WTP × 受益世帯数	
		快適性	WTP × 受益世帯数	
		安全・安心	WTP × 受益世帯数	
粗便益 (現在価値合計)：E (億円)				0.51
粗便益 (現在価値合計)：< B' + E > (億円)				4.19
地域	津・久居	に対応した地域係数-----		1
便益(現在価値合計)：B (億円) ((B' + E) × 地域係数)				4.19
費用(現在価値合計)：C (億円) (費用計算テーブルより)				3.36
費用便益比：B/C				1.25

費用便益分析に関する特記事項

このシートの費用便益値は、三重県方式により算出したものであり、国の定めた算出手法とは異なります。

様式 - 2

平成26年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)：事業地区・箇所別概要(2)

1 事業の基本データ

計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名	
		農村地域自然エネルギー活用推進事業	中勢用水	
事業担当課	課CODE	担当課	担当班	電話番号
	140200	農業基盤整備課	農村整備班	059-224-2602
事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)		市町村字名
	40	津・久居	市部 一般	津市 芸濃町河内

2 政策的重要度評価(個別評価)

(a) 戦略性

【全分野共通要件】

1	みえ県民カビジョンの選択・集中プログラムに位置づけられている事業
2	
3	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

小水力発電施設の整備を行い、小水力発電の導入を促進する事業であり、スマートライフ推進協創プログラムの実践取組2「新エネルギーの導入促進」に位置づけられる。

(b) 緊急性

【当該事業分野の事項】

	計画的な水稲作付けを実施している地域での整備
	営農体制や維持管理体制が確立されており、継続的安定的な農業が実施されている地域での整備

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

津市を中心とする「中勢用水地区」は国営農業水利事業、県営かんがい排水事業により整備され、中勢用水土地改良区が農業用水の安定的な用水供給を行っている。水稲を中心に、水田利用により小麦・大豆等の農産物生産による営農が行われている。

(c) 熟度

【全分野共通要件】

1	同盟会や促進協議会等が設立されている事業
2	
3	協力体制があり、整備に対して熱心な要望がある事業

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

三重県農業用水小水力発電推進協議会が設立されている。中勢用水土地改良区から設置に向けた要望が出されていた事業である。

【評価結果(優先度判定の結果)】